

(様式)

個人情報ファイル（登録）簿

1 個人情報ファイルの名称	銃砲等所持許可状況ファイル	
2 実施機関の名称	岩手県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課、盛岡東警察署、盛岡西警察署、岩手警察署、紫波警察署、花巻警察署、北上警察署、奥州警察署、一関警察署、千厩警察署、大船渡警察署、遠野警察署、釜石警察署、宮古警察署、岩泉警察署、久慈警察署、二戸警察署	
4 個人情報ファイルの利用目的	銃砲等所持許可事務の管理のために用いる	
5 記録項目	1 所持者本籍、2 所持者住所、3 所持者職業、4 所持者氏名、5 所持者生年月日、6 所持者性別、7 許可証交付年月日、8 許可証番号、9 許可証交付者、10 所持許可状況、11 現許可銃数、12 許可証記載事項変更年月日、13 許可証記載事項変更内容、14 記事欄	
6 記録範囲	銃砲等の所持許可等申請を行った者	
7 記録情報の収集方法	申請書の記載内容から収集する	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 警察本部情報センター他 (別紙のとおり)	
	(所在地) 岩手県盛岡市内丸8番10号他 (別紙のとおり)	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岩手県警察本部情報センター (所在地) 岩手県盛岡市内丸8番10号	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	行政機関匿名加工情報の提案期間については、別途公示する。	

※ 13~17の欄に「斜線」が記載されている場合は、本票は「個人情報ファイル登録簿」であること